



令和4年玖珠町消防団出初式（詳細は10ページ）

今月の目次は31ページ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

玖珠町長選挙 開票結果

1月23日(日)に行われた選挙の結果、宿利政和氏が玖珠町長に再選されました。
各候補者の得票数は次のとおりです。

当 宿利 政和 (59歳)	5,183 票	
神田 信浩 (60歳)	2,381 票	
廣澤 俊幸 (75歳)	474 票	敬称略

当日有権者数 12,593 人

投票率 64.42 %

任期

令和4年1月31日～令和8年1月30日(4年間)

問 玖珠町選挙管理委員会 ☎ (72)1111



令和4年 成人式 開催

1月9日、くすまちメルサンホールで「令和4年玖珠町成人式」が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底するなかで開催されました。

参加した新成人112名を代表して、^{にしはらおうみ}西原大湖さん(森・金山町中)が、宿利町長から成人証書を受け取りました。

式典では、宿利町長からの式辞、大野元秀玖珠町議会議長からの祝辞を受け、^{よこつかみずき}横塚瑞季さん(山田・早水)が答辞を述べました。

会場では、旧友との久しぶりの再会を喜び合う姿が見られ、新成人たちの笑顔であふれていました。



集合写真上から、森地区、玖珠地区、北山田・八幡 他



写真左から西原大湖さん、横塚瑞季さん

問 社会教育課 社会教育班 ☎ (72)7151

確定申告・申告相談はお早めに！ 問 税務課住民税班 ☎(72)1114

確定申告と申告相談は、**2月16日(水)**からです。申告は必ず期間内に行ってください！

申告の対象：令和4年1月1日に玖珠町に住民登録がある方で、令和3年中(令和3年1月1日～令和3年12月31日)に所得があった方

(本人確認書類について)

①マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は、カードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。

②マイナンバーカードをお持ちでない方は、イとロの2つの書類が必要です。

イ 番号確認書類(いずれか1つ)

・通知カード※ ・住民票の写し(マイナンバーの記載があるもの)

※「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

ロ 身元確認書類(いずれか1つ)

・運転免許証 ・パスポート ・在留カード ・公的医療被保険者証 ・身体障害者手帳など

申告に関する重要なお知らせ

個人番号(マイナンバー)の記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

また、申告書には本人以外にも、扶養親族や事業専従者の個人番号の記載が必要です。



令和4年 玖珠町が行う申告相談の日程

日	月	火	水	木	金	土
受付時間：午前9時～正午 午後1時～4時			2月16日	17	18	19
			杉河内公民館	日出生北部地区 コミュニティ センター	くすまちメルサ ンホール(2階 視聴覚室)	
20	21	22	23 天皇誕生日	24	25	26
	くすまちメルサンホール (2階視聴覚室)		申告相談は行 いません。	くすまちメルサンホール (2階視聴覚室)		
27	28	3月1日	2	3	4	5
	くすまちメルサンホール(2階視聴覚室)					
6	7	8	9	10	11	12
	くすまちメルサンホール(2階視聴覚室)					
13	14	15	2月23日(水)は申告相談日ではありません。 3月13日(日)は休日申告相談日です。			
くすまちメルサンホール (2階視聴覚室)		古後地区生活 改善センター				

申告相談に来場する方へのお願い

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応

3密(「密閉」・「密集」・「密接」)を避ける対策を実施します。会場に来られる皆様には、感染症予防対策に、ご理解とご協力をお願いします。

また、所得税の確定申告をされる方は、**電子申告(e-TAX)や郵送による申告方法の利用に、ご協力をお願いします。**

(1)入場時の検温の実施

申告会場への入場時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など、感染防止の観点から適切でないと判断した時には、入場をお断りさせていただきます。

発熱などの症状がある方や体調のすぐれない方は、後日あらためてお越しください。

(2)マスクの着用、手指消毒のお願い

会場ではマスクを常時着用してください。会場の入口などでは手指消毒をお願いします。

○申告相談時間の短縮のため、事前に領収書などの整理や関係書類への記入をお願いします。

(1)農業所得のある方(1月下旬に関係書類をお送りしています。)

農業所得の収支内訳書を作成されていない方や、領収書の整理ができていない方は、受け付けができず、後日の対応となることがあります。

収入や経費がどこの内訳に入るかわからない場合は、内訳書を作成した上で、その領収書を相談時に提示してください。

(2)医療費控除を受ける方

税務課に医療費控除を受けるための「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」を用意しています。医療を受けた方は、病院、薬局ごとに分けて計算し、明細書に必要事項を記載して提出してください。

医療費控除は、通常の医療費控除、またはセルフメディケーション税制のどちらか一方しか選択できません。

1 個人住民税の申告書について

住民税申告は、1月1日に住民登録をしている市区町村に対して、前年の所得を申告するものです。

次の(1)～(4)に該当する方には、申告書を送付していません。

- (1)給与所得者で事業所などから税務課へ給与支払報告書の提出があった方
- (2)公的年金を受給されている方
- (3)給与支払報告書に記載されている被扶養者
- (4)税務署から確定申告書が届いている方

※上記に該当する方で、申告書が必要な方へは、別途郵送しますので、ご連絡ください。



2 申告が必要な方

住民税申告は確定申告とは異なり、収入がなかったとしても(収入の多少に関わらず)、申告をする必要があります。

- ・事業所などから源泉徴収票をもらっていない方
- ・給与所得、公的年金以外に収入がある方(営業、農業、不動産、一時金など)
- ・2か所以上の事業所から給与を受取り、年末調整をしていない方
- ・源泉徴収票に記載のない控除を受ける方(医療費、生命保険料、地震保険料などの控除)
- ・収入がなかった方(非課税年金のみを受給している方も含みます)



次ページへ続く

3 申告相談会場にお持ちいただくもの

- (1) マイナンバーを確認できる書類（番号確認書類）
※マイナンバーカード、通知カード、番号記載の住民票の写しなど
- (2) 記載したマイナンバーの持ち主であることを確認する書類（身元確認書類）
※マイナンバーカード、運転免許証、公的医療被保険者証など
- (3) 個人住民税の申告書（役場から届いていない方は、申告会場にあります）
- (4) 口座番号がわかるもの（通帳など）
- (5) 令和3年中の収入の証明となる書類（源泉徴収票、事業主が出す支払証明書、収入証明書類など）、経費の証明となる領収書、金銭出納簿など（請求書、納品書などは、経費の証明となりません）
- (6) 控除の証明となる書類（生命保険料・地震保険料の支払証明書、医療費の領収書、障害者手帳など）
- (7) 収支内訳書（収入、経費などまで記載したもの。対象の方のみ）

4 必ず申告相談期間内に申告をしてください

住民税申告や確定申告された内容は、令和4年度の町・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を決定する基礎資料となります。また、児童手当や保育料など様々な行政サービスを受ける際の資料にもなります。

申告相談期間以降に申告をして個人住民税や所得税が発生した場合は、延滞金などが発生することがあります。

申告が必要な方は、必ず申告相談期間内に手続きをお願いします。

5 その他

- 申告相談期間中は、役場内で申告相談を受けることはできません。完成した申告書の受け取りのみ行います。
- 玖珠町の申告相談会場以外で確定申告をされた方は、別途住民税申告をする必要はありません。

問 税務課 住民税班 ☎ (72) 1114

確定申告書類の特定個人情報の取扱いについて

町の申告相談会場で確定申告書を作成する場合、個人番号が記載された申告書などの特定個人情報を一時的にお預かりして、税務署へ引き継ぐこととなります。役場の税務課へ預けずに手続きを行いたい場合は、直接税務署で申告を行ってください。



下記の内容で確定申告をされる方は、税務署での申告をお願いします。

- ☐ 青色申告をされる方
- ☐ 土地・建物・株式・配当などに係る収入の申告をされる方
- ☐ 一時所得（賞金・当選金や保険の満期の払戻金など）の申告がある方
- ☐ 初めて住宅借入金等特別控除を受けられる方
- ☐ 雑損控除を受けられる方

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」「公的年金などの源泉徴収票」の発行などに関することは、日本年金機構日田年金事務所にお問い合わせください。

●日本年金機構日田年金事務所 ☎ 0973 (22) 6174 ※自動音声案内

いつでもどこでもスマホで申告

①「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード方式対応のスマートフォンまたはタブレット（以下「スマホ等」）」をお持ちの方、②事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード」を取得している方は、スマホ等からe-Taxで申告することができます。

なお、e-Taxで申告すれば、申告書の控えはPDF形式でスマホなどに保存することができます。

ID・パスワードの発行を希望される方は、事前に運転免許証等の本人確認書類を持参の上、税務署へお越しください。

問 日田税務署 ☎ 0973 (23) 2136 ※自動音声案内

日田税務署確定申告会場への来場を検討されている方へ
確定申告の時期はもう間近です。事前準備はお早目に!!

申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

- ☐ 入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
- ☐ 会場で当日配付(当日分のみ配付)しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
LINEホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索して友達追加できます。
- ☐ 配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする場合があります。**
- ☐ ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。
パソコン、スマートフォンまたはタブレットからも申告できます!!
- ☐ 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。

確定申告会場における感染防止対策について

- 入場時の検温 ■ マスクの着用、手指消毒 ■ 少人数での来場

【開設期間】 2月16日(水)～3月15日(火)(土日祝日を除く)

【受付時間】 午前9時～午後4時(当日配付分は状況によって早めに終了する場合があります。)

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

【申告・納付期限】 所得税・贈与税 3月15日(火)
個人事業者の消費税 3月31日(木)

問 日田税務署 ☎ 0973(23)2136 ※自動音声案内

※確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。
「確定申告電話相談センター」におつなぎします。
(1月14日(金)～3月15日(火))



オレンジカフェくす

この看板が目印です。
気軽にお立ち寄り
ください。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。お話をしたり、レクリエーションを行ったりしています。森・玖珠・北山田・八幡の4地区と、くすまちメルサンホールで開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。時間内の出入りは自由です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になる場合があります。



場 所	2月の開催日	3月の開催日	時 間	参加費
玖珠自治会館	2月 3日(木)	3月 3日(木)	午前10時～11時30分	100円
北山田自治会館	2月 4日(金)	3月 4日(金)	午後2時～3時30分	
八幡自治会館	2月14日(月)	3月14日(月)		
森自治会館	2月15日(火)	3月15日(火)		
くすまち メルサンホール	2月28日(月)	3月28日(月)	午前10時～11時30分	無料

玖珠町地域包括支援センターには認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置しています。物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

よくばり体験MAXの参加者を募集します!

玖珠町では、「玖珠町の人が町内の魅力を体験する(よくばり体験MAX)」と「玖珠町の人が地域の暮らしを知る(汗かき応援MAX)」企画を開催しています。

今回は“しいたけのコマ打ち体験”(よくばり体験MAX)の参加者を以下のとおり募集します。みなさんの参加をお待ちしています。

よくばり体験 No.13 しいたけのコマ打ち体験

日 時：3月12日(土) 午前9時～11時

集合場所：えとうしいたけ園(山浦地区)

駐車場は万年元気加工所前をご利用ください。

内 容：しいたけのコマ打ち及びしいたけ試食

参 加 費：2,000円/人(体験料及びイベント保険加入のため)

募集人数：先着15人(定員に達したら締切)

持 参 物：軍手、水筒(作業しやすい格好でご参加ください。)

募集条件：小学生以上(小学生未満は保護者の同伴を要します。)



コマ打ちした原木は、持ち帰るか、えとうしいたけ園で管理、収穫の受け入れもできます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用のうえご参加ください。

●申込方法 電話またはメールでお申し込みください。

(募集に必要な事項：住所、氏名、年齢、電話番号)

●申込期限 2月25日(金)

※定員に達したら締め切らせていただきます。

●申し込み及び問い合わせ先

企画商工観光課 地域力推進班 ☎(72)9031 メールアドレス：chiiki@town.kusu.oita.jp

よくばり体験記(No.12食べられる旬の野草摘み体験inさかもと村)

1月9日、さかもと村で、坂本健一さん夫妻の協力により、野草摘み体験を行いました。

坂本村長から野草の種類や効能、旬の時期に食べる意義などの説明を受けながら、村長お手製の「温かい野草茶」を試飲しました。優しい味で身体を温めてから野草摘みへ出発、さかもと村周辺で7種類の野草(ノビル、タンポポ、ナズナ、スイバ、フキノトウ、ハコベ、ホトケノザ)の見つけ方のポイントや、よく似ているけど有毒な野草との見分け方など、村長にアドバイスを受けながら、参加者同士協力して野草を収穫しました。

野草摘みの後はお待ちかねの試食タイム。村長夫人が腕を振るって、摘んだ7種の野草を天ぷらにし、参加者は、抹茶塩を振っていただきました。それぞれ味に特徴があってどれも美味しく、お正月疲れした胃袋に野草パワーを取り入れることができました。デザートに野草茶入りのシフォンケーキまでいただいて、参加者みんなが大満足の体験となりました。



野草摘みの様子



7種の野草の天ぷら

問 企画商工観光課 地域力推進班 ☎(72)9031

玖珠中学校跡地の利活用アイデア 募集・対話します！

企業・民間団体の活力で、地域全体のエリア価値向上の取り組みを進めます。

アイデア応募の仕方

【個別相談】

「エントリーシート」を総務課窓口へ提出



【個別相談】

提出された方には、個別相談を実施



【現地見学会】

希望される方には、現地見学会を実施



【調査結果の公表】

ニーズ調査・対話の結果を公表

- ・エントリーシートは、玖珠町ホームページ及び総務課窓口で配付しています。
- ・エントリーシート受付期間
2月10日（木）～4月8日（金）
（土日祝日は除く）
- ・個別相談はエントリーシート提出後に、別途お知らせします。
- ・調査結果の公表には、法人名・個人名などの公表は行いません。提案内容のみ公表します。
- ・詳細は、玖珠町ホームページ「玖珠中学校跡地の利活用に向けた市場調査（サウンディング）実施要領」をご覧ください。



玖珠町HP

民間事業者との対話

【募集目的】

- ・民間活力の導入により資産活用、エリア価値の向上を行います。
- ・活用アイデアを調査・対話することにより市場性を把握します。
- ・市場性の把握をした上で、公募を行います。



【応募資格】

- ・提案内容を実行する意思と能力を有する方とします。そのため「民間企業」、「NPO 法人などの法人」、「個人事業主または任意団体」とします。
- 営利・非営利は問いません。



【提案内容】

- ・自由に提案してください。
- ・利活用提案では、土地・建物の購入や貸付、部分利用などのアイデアなど幅広く募集します。



【今後のスケジュール】

アイデア
募集



利活用
検討



正式公募



問 総務課 管財班 ☎ (72) 1136

【シリーズSDGs ⑤】
身近なところからSDGsの取組をしましょう。

ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」

SDGsゴール5は「ジェンダー平等を実現しよう」を目標としています。

ジェンダーとは、生物学的な性別ではなく、社会的・文化的な役割の違いによって生まれる性別のことを指しています。例えば「男性はこうあるべき、女性はこうあるべき」などと言われる性別のことです。

世界では、女性というだけで、教育を受けられない、家事・育児に専念させられ希望する仕事に就けない、結婚・妊娠・出産の強要など様々な差別を受けるケースがあります。

日本でも男女の格差を比べたジェンダーギャップ指数によると156か国中120位であり、社会の中で男性、女性が平等であるためにはまだまだたくさんの課題があるようです。

男性だから、女性だからと様々な差別を受けることのない社会をつくることが求められています。



○行政の役割としては

自治体による女性や子どもなどの弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員などにおける女性の割合を増やすことも重要な取り組みとなります。

○私たちができること(例)

- ・身近なところからジェンダーの視点を意識する。
- ・仕事も家事も育児もすべてにおいて性別にとらわれず平等に分担する。

2030年までの国際的な目標の実現に向け意識をして実践しましょう。

私たちができること(例)



先入観で役割を決めつけていませんか？

身近なジェンダーについて考えてみましょう。(仕事、家事、育児…)

目標達成のためのターゲット

○政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

○ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を 導入・強化する。

SDGs5「ジェンダー平等を実現しよう」では、上記のようなターゲットを9個掲げ、目標達成に向けて取り組みを進めていきます。

※公益財団法人 日本ユニセフ協会HP引用

問 企画商工観光課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151



令和4年 玖珠町消防団 出初式 ◇永年勤続功労者表彰



令和4年玖珠町消防団出初式が、1月9日に玖珠川河川敷で開催されました。

今年の出初式は、コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、開催規模を縮小しての開催となりました。

繁田団長以下320人が、町民の安心・安全な生活を守るため、機械器具点検・放水点検などの消防装備点検をはじめ、分列行進・車両行進などを行いました。

表彰式では宿利町長から、長年消防団活動にご尽力いただいている団員に対し、永年勤続功労章が授与されました。また県知事表彰をはじめとした各表彰も授与されています。



玖珠町長表彰

◆永年勤続功労者表彰

区分	現階級	氏名	所属
20年	団員	吉住 裕司	第13部
	部長	小野 拓朗	第14部
	団員	衛藤 康市	第21部
	班長	小野 太	第31部
	団員	川邊 泰範	第31部
	班長	梶原 清伸	第34部
	班長	梅木 泰一	第41部
	団員	穴本 琢馬	第51部
	部長	井上 貴敏	第71部
15年	指導員	石井 政文	指導員会
	班長	渡邊 俊弘	第11部
	班長	原田 高志	第11部
	団員	工藤 光敏	第13部
	班長	江藤 良一	第21部
	班長	帆足慎太郎	第25部
	班長	見良津豊海	第25部
	団員	麻生 靖	第33部
	団員	藤原 幸久	第34部
	部長	河野 康仁	第42部
	団員	梅木 修一	第42部
	部長	秋好 恭太	第52部
	班長	梅木 亮治	第61部

区分	現階級	氏名	所属
35年	団員	堤 健一	第64部
30年	団員	繁田 吉孝	第31部
25年	副分団長	矢野 徹	本部
	指導員副会長	梅木 良介	指導員会
	団員	畑山 靖明	第12部
	班長	工藤 光広	第13部
	班長	濱田 直	第15部
	団員	山本恵一郎	第15部
	部長	高口 栄一	第21部
	団員	繁田 幸伸	第31部
	団員	嶋田 典生	第35部
	班長	梅木喜一郎	第42部
	団員	渡邊 福寿	第42部
	団員	佐藤 孝雄	第54部
	団員	畑中 力	第61部
	班長	平井 正和	第62部
	部長	梶原 友和	第63部
	部長	井村 剛秀	第64部
	班長	梶原 武志	第73部
	団員	田中 仁一	第73部
20年	班長	高田 伸吾	第12部
	班長	川野 武	第12部

左上へ

表彰名	現階級	区分	所属
25 年以上	指導員	日隈 康孝	指導員会
	班長	工藤 尚之	第 13 部
	団員	松尾 博之	第 14 部
	部長	田坂 裕之	第 15 部
	班長	後藤 将典	第 15 部
	団員	小野 敏彦	第 15 部
	部長	高口 栄一	第 21 部
	団員	帆足 智志	第 21 部
	団員	繁田 富男	第 31 部
	団員	川邊 真八	第 31 部
	団員	高倉 良裕	第 32 部
	部長	日隈 靖則	第 33 部
	部長	安達 太	第 34 部
	団員	森 宗一	第 34 部
	団員	穴井 克美	第 41 部
	団員	上野 拓志	第 63 部
	団員	横山 芳嗣	第 64 部
20 年以上	団員	清藤 誠	第 11 部
	部長	麻生 和一	第 12 部
	団員	太田 博則	第 13 部
	団員	合谷 章宏	第 13 部
	団員	吉住 裕司	第 13 部
	班長	吉田 栄治	第 15 部
	団員	藤原 史幸	第 15 部
	団員	幸田 昌孝	第 15 部
	班長	衛藤 伸仁	第 23 部
	部長	佐藤 英明	第 24 部
	団員	穴井 良治	第 24 部
	班長	梶原 琢	第 25 部
	部長	小川 貴彦	第 31 部
	部長	和田 義高	第 32 部
	班長	梅木 高広	第 33 部
	班長	梅木 孝行	第 41 部
	班長	梅木 泰一	第 41 部
	部長	阿部 秀則	第 51 部
	班長	秋好 貴喜	第 51 部
	団員	谷 和之	第 52 部
	部長	梶原 友道	第 53 部
	班長	瀧石 優次	第 53 部
	班長	高倉 大助	第 54 部
	団員	矢野 章憲	第 55 部
	部長	魚返 一幸	第 56 部
	班長	魚返 通人	第 56 部
	班長	齋藤 進一	第 56 部
	部長	瀧石 雅一	第 61 部
	班長	本田孝太郎	第 71 部

※敬称略、順不同

問 基地・防災対策課 ☎ (72) 1891

◆永年勤続退団者

区部	氏名	現階級 (最高階級)	所属	勤続年数
25年 以上	渡邊 清文	団員(班長)	第42部	40年3月
	梶原 正純	指導員会長 (分団長)	指導員会	38年3月
	幸野 増己	団員(部長)	第62部	35年3月
	小川 直	団員(部長)	第62部	33年3月
	佐藤 宏宣	団員(部長)	第13部	30年
	本松 覚	団員(部長)	第63部	27年3月
	衛藤 忠男	団員(部長)	第54部	26年3月
	梅木 福丸	班長	第41部	25年3月
	瀬戸 和也	団員(部長)	第55部	25年3月
	井上 順一	団員(部長)	第61部	25年3月
15年 以上	松山 徳行	班長	第23部	19年
	神尾 哲也	団員(部長)	第52部	16年

県知事・県消防協会表彰

◆大分県知事表彰

表彰名	現階級	氏名	所属
永年勤続功労章	分団長	加藤 肇	本部

◆消防庁長官表彰(令和3年3月19日)

表彰名	現階級	氏名	所属
永年勤続功労章	副団長	松岡 祐二	本部

◆日本消防協会会長表彰

表彰名	現階級	氏名	所属
功績章		梶原 正純	指導員会
勤続章	分団長	小幡 博文	本部
	副分団長	有吉英一郎	本部
	団員	静里 弘徳	第11部
	団員	衛藤 強	第13部

◆大分県消防協会会長表彰

表彰名	現階級	区分	所属
35 年以上	副団長	帆足 健夫	本部
	会長	穴井 義己	指導員会
	団員	繁田 信吉	第 31 部
	団員	高田 久人	第 23 部
30 年以上	分団長	小幡 博文	本部
	団員	本田 彰	第 11 部
	団員	静里 弘徳	第 11 部
	団員	衛藤 強	第 13 部
	団員	穴井 太吉	第 16 部
	団員	渡邊 重範	第 42 部
	団員	平岡 和年	第 71 部
	団員		

左上へ

高額医療・高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額介護合算療養費は、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合に、その超えた額を返還する制度です。国保や後期高齢者医療の被保険者で支給が見込まれる方に、2月中にお知らせと支給申請書を送付します。下記の要領で役場窓口で申請してください。ATMでの手続きなどをすることはありません！

自己負担限度額(年額：8月～翌年7月)

所得区分	国保+介護保険 (70歳未満)	所得区分	後期高齢者医療+介護保険 および 国保+介護保険 (世帯内の70～74歳)
(ア) 901万円超	212万円	現役並み所得者Ⅲ	212万円
(イ) 600万円超901万円以下	141万円	現役並み所得者Ⅱ	141万円
(ウ) 210万円超600万円以下	67万円	現役並み所得者Ⅰ	67万円
(エ) 210万円以下(非課税世帯を除く)	60万円	一般	56万円
(オ) 住民税非課税世帯	34万円	低所得者Ⅱ	31万円
		低所得者Ⅰ	19万円 ※1

合算の対象となる世帯は、医療及び介護の両制度ともに自己負担額がある、医療保険ごとの世帯です。

同一世帯であっても加入している医療保険が異なる場合は、合算の対象にはなりません。

※1 介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合は31万円

医療費+介護費
の自己負担を
軽減します。

支給申請書が届いた方は申請をお願いします

●下記の①と②に該当する方は、(福祉保険課 保険年金班 4番窓口)で申請を行ってください。

① 玖珠町国民健康保険に加入されている方・・・世帯主が申請者

② 後期高齢者医療制度に加入し、玖珠町に住民登録のある方・・・被保険者が申請者

●申請の際に必要なもの

◇送付された支給申請書、お知らせの文書、申請者の印鑑、振込先口座(国保の場合、世帯主義の口座)、マイナンバーカードなど(マイナンバーを確認できるもの)

◇算定期間中に加入保険が変わった場合は、過去の保険者の発行する自己負担額証明書

※上記①と②以外の方は、加入している医療保険窓口にて『介護保険自己負担額証明書』を添付して支給申請を行ってください。

玖珠町介護保険自己負担額証明書は、福祉保険課 高齢者支援班(5番窓口)にお尋ねください。

確定申告時の医療費控除のお知らせ

確定申告時の医療費控除の添付書類として、医療費通知(年6回・2か月に1回送付)が利用できます。

ただし、11月、12月診療分を掲載した6回目の通知は、令和4年3月に送付予定のため、11月、12月分の医療費を申告する場合は医療機関発行の領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成してください。



今年度の健診はお済ですか？**健診**を毎年受けて将来への**健康投資**を！
～国保加入者であれば医療機関で**3月31日**まで無料で受けられます～

特定健診は、40歳から74歳までの方を対象とした、生活習慣病予防のための検査です。**通院中の方も特定健診の対象です**。治療のために行う検査と特定健診は発見できる異常が違いますので、通院中の方も健診を受けることをおすすめします。主治医の先生に相談してみましょう。

特定健診が受けられる医療機関(玖珠町)

医療機関名	電話番号
麻生消化器科内科	72-7100
小中病院	72-2167
玖珠記念病院	72-1127
高田病院	72-2135
長内科小児科胃腸科医院	72-2143
友成医院	72-0330

ご注意！

- ・医療機関での受診には「がん検診」は含まれません。
- ・特定健診費用の助成（8,000円相当）が受けられるのは、年に1回です。総合健診と病院での特定健診を重複して受診した場合は、費用が発生します。
- ・受診券の有効期限は令和4年3月31日です。6月に世帯分の受診券を送付しています。
- ・左記以外でも特定健診の契約を結んでいる大分県内の医療機関であれば、受診できます。詳しくはお問い合わせください。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況にご留意の上、受診してください。

医療機関で受けるときは、病院へ事前予約をお願いします(受診券・保険証を忘れずに！)。

問 福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115

かんきょう情報 第239号

問 住民課 環境班 ☎(72)1137

玖珠清掃センターごみ焼却処理施設の定期点検整備を行うため

「燃やすごみ」の搬入規制が

2月7日(月)～2月26日(土)行われます。

可燃ごみの収集は『**生ごみ**』のみです。

- ・生ごみ以外の可燃ごみ ➡ 各家庭及び事業所で保管してください。
➡ **紙おむつは収集します(汚物は対象外です)。**
- ・不燃ごみや資源回収 ➡ 通常どおり収集します。

期間中、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

※ごみ減量のため、生ごみは水を切ってから出しましょう。



予防接種を受けましょう

麻しん・風しん

1歳になったら1回、

小学校入学前にもう1回接種しましょう

麻しんと風しんは特別な治療法がなく、予防接種の効果が高い病気です。免疫を持たない人が発症すると言われ、確実に予防するためには2回の予防接種が必要です。

1期	対象年齢	生後12～24か月に至るまで
	接種期限	2歳の誕生日の前日まで
	接種費用	無料(接種期限を過ぎると全額自己負担)
2期	対象年齢	小学校就学前1年間 (平成27年4月2日～平成28年4月1日生)
	接種期限	令和4年3月31日
	接種費用	無料(接種期限を過ぎると全額自己負担)

二種混合(ジフテリア・破傷風)

小学6年生のうちに接種しましょう

ジフテリア・破傷風の予防接種は、乳幼児期の四種混合ワクチン接種で行っていますが、免疫を維持するためにこの時期の追加接種が予防接種法で定められています。

対象年齢	11歳以上13歳未満
接種期限	13歳の誕生日の前日まで
接種回数	1回
接種費用	無料(接種期限を過ぎると全額自己負担)

2月は全国生活習慣病予防月間 一無・二小・三多で予防しよう！

一無(いちむ)

無煙・禁煙をすすめましょう



二小(にしょう)

食事は腹八分目をこころがけましょう

節度ある適度な飲酒をこころがけましょう



三多(さんた)

身体をよく動かし、しっかり休養をとりましょう

人との交流から、生き生きとした生活を送りましょう

「紹介状を放置していませんか？」

令和3年6月～11月に、特定健診を受診され「要精密検査」だった方の半数が、まだ医療機関を受診されていません。早めに医療機関を受診し、必要な治療や、生活改善の取り組みを始めましょう！

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行しますので、今、生活習慣を見直すことが大切です。

2月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R3.10月生まれ	25日(金)
7か月児健診 R3.7月生まれ	25日(金)
11・12か月児健診 R3.1、2月生まれ	2日(水)
1歳6か月児健康相談 R2.7、8月生まれ	16日(水)
3歳児健康相談 H30.7、8月生まれ	9日(水)

※受付時間は通知をご確認ください。

○母子手帳交付

4日(金)、18日(金)、3月4日(金)

時間 午前9時～午後4時

場所 玖珠町役場1階6番窓口



令和3年度特定健診精密検査未受診率





令和4年から農業者年金制度が改正されました



独立行政法人農業者年金基金法及び施行令の改正に伴い、令和4年から農業者年金制度が変わりました。

(平成14年1月開始の新制度のみ対象)

保険料の納付下限額が引き下げられました(令和4年1月1日以降)

- ① これまでは、「認定農業者(または認定新規就農者)かつ青色申告者」といった政策支援要件に該当しない方が農業者年金に加入する場合は、通常加入のみとなり、月額保険料2万円からしか加入できませんでしたが、改正後は、35歳未満の方であれば政策支援要件に該当しない場合も月額1万円から加入できるようになりました。

なお、35歳になった場合や認定農業者などになった場合には、月額保険料2万円以上に変更、または政策支援加入手続きが必要となります。

- ② 受給開始時期の選択肢が広がりました(令和4年4月1日以降)

※昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象

◆農業者老齢年金

通常加入された方は、65歳以上75歳未満の間で受給開始時期(裁定請求する時期)を選択することができるようになりました。受給開始手続きをしないまま75歳に達した場合は、75歳から年金を受給することになります。

◆特例付加年金

特例付加年金(政策支援加入していた方)は、特例付加年金の受給要件(経営移譲)を満たしていれば、いつでも受給開始時期を選択することができるようになりました。また、農業者老齢年金とは異なり、受給開始年齢の上限はありません。

加入可能年齢の上限が引き上げられます(令和4年5月1日以降)

現在、農業者年金に加入できるのは農業に従事(年間60日以上)する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者の方ですが、令和4年5月1日以降は、国民年金の任意加入者で農業に従事(年間60日以上)65歳未満まで加入することができるようになります。

※制度改正の詳細については、[農業者年金基金のホームページ](#)(農業者年金制度の改正について)をご覧ください。

※加入のお手続き・お問い合わせは 農業委員会または大分県農協玖珠支店農業者年金担当まで(電話でのお問い合わせ可)

～農業者年金の受給額(年額)の試算～

加入年齢	納付期間	保険料納付額	男性		女性	
			年金額(年額)	受給総額	年金額(年額)	受給総額
20歳	40年	960万円	75万円	1,614万円	63万円	1,704万円
30歳	30年	720万円	50万円	1,071万円	42万円	1,131万円
40歳	20年	480万円	30万円	634万円	25万円	670万円
50歳	10年	240万円	13万円	283万円	11万円	299万円

※上のケースは、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以上の予定利率が0.20%となった場合の試算です。受取総額は65歳での農業者年金加入者の平均寿命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の19年間(令和2年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.97%です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示より定められ、令和3年度は0.25%となっています。

※各金額は、単位未満を四捨五入により表示しています。

購読しませんか？ [全国農業新聞](#)

農政の動きや暮らしに役立つ情報が満載です。

申込みは、随時受付けています。

購買料：月額700円

発行：毎週金曜日

申込み：玖珠町農業委員会事務局

農地に農業用施設を建てたり、農地を農地以外にする場合は、[農地転用の許可申請が必要](#)です！

農地を相続した時は、[農業委員会まで届出をお願いします。](#)

④この届出は権利取得の効力を発生させるものではありません。法務局での手続きが必要です。

※農地の転用・売買・賃借など、農地に関するお問い合わせは、農業委員会にご相談ください。

くすまち公民館フェスティバル

入場無料



◆舞台部門

【日時】2月20日(日) 午前10時～午後3時30分頃 終演予定

【場所】くすまちメルサンホール 町民ホール

【参加団体】

◇錦城会 玖珠支部(詩吟・詩舞) ◇玖珠九重吹奏楽団アカナツ(吹奏楽) ◇くすコールメルヘン(コーラス) ◇玖珠三味線教室(三味線と民謡) ◇玖珠少年少女合唱団(合唱) ◇玖珠ハーモニカクラブ(ハーモニカ) ◇玖珠町山路踊り保存会(舞踊・地方の演奏) ◇玖珠町社会福祉協議会(寸劇と体操) ◇玖珠メルヘンの会(大正琴) ◇久留島太鼓(太鼓) ◇公益社団法人認可岳星会玖珠(詩吟) ◇(公社)日本3B体操協会(体操) ◇千芳会(舞踊) ◇淡窓伝光霊流玖珠詩道会(詩吟) ◇童話の里くすファンタジーミュージカルスタジオ(ミュージカルミニライブ) ◇豊和美会(舞踊) ◇なでしこの会(舞踊) ◇フェリーチェ(重唱) ◇民謡教室 久美音会(民謡・三味線演奏) ◇TIARE Dance group(ダンス) ◇studio TROOP(ダンス) ◇u.w.u dance school(ダンス)

※中央公民館主催講座

◇玖珠町メルヘン大使岩崎記代子と♪ららら…うたおう♪はねの会(合唱)

◆展示部門

【日時】2月20日(日)～2月27日(日) 午前9時～午後10時

※健康増進室は22日(火)まで

【場所】くすまちメルサンホール 1階・2階ホワイエ・健康増進室

【参加団体】

◇カトリック玖珠幼稚園・くすのきこども園・くるみの森愛児園・くるみ夢愛児園・杉の子こども園・たかすこども園・森幼稚園 年長組(絵画) ◇玖珠アカデミアの会(写真) ◇玖珠はないかだ短歌会(短歌) ◇玖珠町山野草盆栽会(盆栽・山野草) ◇玖珠町歴史学級(日本の歴史に係る資料2月20日のみ) ◇花々会(いけ花) ◇メルサン生花クラブ(いけ花) 他

※中央公民館主催講座

◇タイルアート教室(作品) ◇パッチワーク教室(作品) ◇フォト・ムービー講座(写真)
◇北山田地区 寿大学(苔玉) ◇玖珠地区 福寿学級(陶芸・リース)
◇森地区 森大学(陶芸・リース) ◇八幡地区 八幡大学(しめ飾り)

※新型コロナウイルス感染症など感染状況によっては、出演団体他、内容が変更・中止になる場合もあります。

メルサンホール使用料減免団体の申請受付

令和4年度のメルサンホール使用料減免団体の申請受付を行います。
これまで減免団体であった団体の皆さまも申請書類の提出が必要です。
なお、申請書類はメルサンホールの窓口を設置しています。

申請期限 2月28日(月)

わらべの館だより

【申・問】わらべの館

☎ (72) 6012

FAX (72) 6030



塩の料理帖

すみだ まほ
角田 真秀／著
誠文堂新光社



居酒屋「一服亭」の四季

ひがしむら とくや
東川 篤哉／著
講談社



あなたが選ぶ結末は

みづき ひろみ
水生 大海／著
双葉社



ひとり旅日和(3)

あきかわ たみみ
秋川 滝美／著
KADOKAWA

休館日：7日(月) 14日(月)

21日(月) 28日(月)

館内整理日：22日(火) (児童図書室は休館)

えほんの会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月のえほんの会は、休止します。

フェイクフィクション

ほんだ てつや
誉田 哲也／著 集英社

失われた岬

しのだ せつこ
篠田 節子／著 KADOKAWA

怖ガラセ屋サン

さわむら いち
澤村 伊智／著 幻冬舎



久留島武彦記念館だより

問 久留島武彦記念館

☎ (73) 9200

kurushima@town.kusu.oita.jp

『日本を代表するグラフィックデザイナーが描いたわらべ心』

～ 西島伊三雄 展 ～

3月27日(日)まで、開催中！

西島伊三雄 (にしじま・いさお) (1923～2001) は、福岡市博多出身のグラフィックデザイナー、童画家です。福岡市地下鉄の駅のシンボルマークをはじめ、壁画やモニュメント、そして皆さんにお馴染みのインスタントラーメン「うまかつちゃん」のパッケージデザインなどでも有名です。

企画展の開催に際し、ハウス食品様より「うまかつちゃん」を提供していただきました。来館者の方に抽選で「うまかつちゃん」をプレゼントします。皆様のご来館をお待ちしています(イベントは、商品が無くなり次第終了します)。

『leくる』はじめました!!

久留島武彦記念館では、2022年の「東アジア文化都市」の国内開催都市に大分県が選ばれたことを契機に、韓国の言葉や文化、食などを学ぶ「leくる」(あいくる)の活動を始めました。('leくる'とは、International exchange (国際交流) と久留島の「くる」を併せた造語です。)

現在、月2回、無料ハングル講座を開いています。参加したい方は、今すぐ記念館にお電話を!!

※2月24日(木) 午後3時から、カクテキ(大根キムチ)作り体験を行います。(先着15名)参加費、準備物など、詳しくは久留島武彦記念館にお問合せください。



「人の世に熱あれ、人間に光あれ。」

～日本で最初の人権宣言「水平社宣言」から100年～

1922 (大正11) 年3月3日、差別からの解放を願う人々が全国から京都に集まり、全国水平社創立大会が開かれ、水平社宣言が採択されました。この日本最初の人権宣言といわれる「水平社宣言」は、採択されてから本年3月3日で100年を迎えます。

この宣言は、長い間、差別と迫害によってしいたげられていた被差別部落の人々が、みずからの意思で、奪われた人間性をとりかえそうとしたものであり、全人類の解放をうたう日本初の人権宣言とされています。

水平社宣言では「いたわり」を拒絶しています。いたわること、すなわち同情やあわれみ、「かわいそうな人たちを助けてあげたい」という考えは、相手を対等な人間として認める者ではありません。人間として尊敬することなく、同情を寄せ、援助することは、人間としての誇り、そして「みずからが権利の主体である」という確信をも相手から奪ってしまいます。

人間を尊敬するということは、自分も、そしてすべての人が等しく、人間として権利を有することを認めあうことです。だからこそ、まずは、自分自身が権利の主体であるという自覚をはぐくむことが重要です。

そして、宣言は次の言葉で結ばれています。 「人の世に熱あれ、人間に光あれ。」

* 全国水平社創立 100周年 記念パネル展

期 間 2022(令和4)年2月1日～3月31日

場 所 くすまちメルサンホール(2月1日～2月28日)

玖珠町役場町民ホール(3月1日～3月31日)

□ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応します(相談無料)。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合もあります。

2月の行事予定

※(保) 玖珠町隣保館

3日(木)午後1時30分～	生花教室(保)	16日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
9日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	17日(木)午後1時30分～	生花教室(保)
10日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)	24日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)
13日(日)午後1時30分～	編物教室(保)	27日(日)午後1時30分～	編物教室(保)
14日(月)午後7時30分～	カラオケ教室(保)	28日(月)午後7時30分～	カラオケ教室(保)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催などが変更になる場合があります。

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください。

心豊かな世代が育つ

童話の里づくり

439

―シリーズ― あなたの人権・わたしの人権

「だからしばり」

くす星翔中学校 生徒

「あんたってさ、男の子なのに泣きムシだよ。」

この言葉は、ぼくに強い印象を与えました。これは、小学二年生のころ、ある女の子と遊んでいた時に言われた言葉です。

このころのぼくは、虫が苦手な虫を見るたびに逃げていました。そんな時、ある女の子がカエルをもって見せてきました。

ぼくは、カエルも苦手だったので、そこから少し離れました。そうしたら、その女の子から

「あんた、カエル苦手なの？」
と言われました。ぼくが

「うん。」

と返事をする、カエルをもち追いかけてきました。

ぼくは、たまらず逃げました。そ

して、しばらくの間、しつこく追いかけられたので、いやになって泣き出してしまいました。

そうしたら、その子は、

「もう、ういゃ。」

と言いつつ、そこから帰っていききました。ぼくも気持ちを落ち着かせて家に帰りました。

翌日、学校の昼休みにその女の子から

「あんたってさ、男の子なのに泣きムシだよ。」
と言われました。

と言われました。

ぼくは、この時複雑な気持ちになり、男の子は泣いてはいけないんだと思い、直していいこうと考えていました。

ですが、最近このことを思い出した時に、なぜ、男の子が泣いたらいいられないといけないのだろうと思

いました。

大人からでも「男の子だから泣かないのよ。」と言われたことがあります。

大人のどんなに苦しくても強く生きていかなさいという気持ちも分かります。

でも、たまにはくよくよく泣きたい時もあります。この言葉のせいで、くよくよく泣けなかったことが小学生の時にありました。

ぼくには、二つ上の姉がいるのですが、姉が泣いても何も言われません。

女の子だから（弱いから）しょうがないと思っている人もいるかもしれませんが、それはメンタルの弱い男の子にも同じことが言えるのではないかと思います。

「男の子だから泣くな」や「女の子だから泣くな」などの男女差別がなくなればいいなと思っています。

小学生の時に言われた言葉から改めて「男の子だから何をしろ」や「女の子だから何をしろ」といった差別的な考えについてよく考えることができました。

他の国や地域では、もっと差別的なことを受けている人たちがいるかもしれません。こんなことをなくしていくには、まず私たちから行動しないといけないと思います。

差別的な考え、発言をしている人を見たら、「それはいけないよ。」と声をかけて、この社会から差別的な考

えをしている人がなくなれば、みんなが楽な気持ちで過ごすことができます。と思います。

例えば、家庭的な仕事だけにしぼられてきた女性、男性だけでなく女性として生きたい人、そんな人たちが「男だからダメ」「女だからダメ」と言われなくなり、個として尊重される社会になればよいと思います。

個人が尊重される社会になれば、みんな、自由に仕事や生活ができ、自分からできることを探して、差別的な考えにしばられず、よりよい社会になると思います。

そんな世界にしていきたいです。

この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしております。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを「二〇〇字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して（匿名可）、珍珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届けください。



シリーズ【防災】④

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

「火災」もしもの時に備えて

今年度、玖珠町での火災は6件(12月31日現在)発生しており、昨年度の年間火災発生件数と同じです。乾燥する冬のシーズンの中でも、九州は1月～2月がもっとも乾燥しやすいと言われています。

- 風の強い日、空気の乾燥している日は、たき火、火入れをしないでください。
- 枯れ草など、燃えやすいもののそばで、たき火はしないでください。
- 消火用具(水バケツなど)を用意し、焼却している間は、その場を離れないでください。
- 焼却後は完全に消化してください。

もし、自宅や近隣などで火災が起きたら、決して一人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、速やかに119番通報をしましょう！

また、初期消火で火事を消せなかったら、素早く避難することが重要です。



ポウサイくん

初期消火の3原則

1 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に救助を求める。
声が出なければ、やかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近なものを活用する。

■火元別 初期消火のコツ

油なべ	水をかけるのは厳禁。消火器がなければ、ぬらしたタオルをかぶせる。
ストーブ	消火器は直接火元に向けて噴射する。石油ストーブの場合は粉末消火器で。
衣類	着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。
電気製品	いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて消火を。
カーテン・ふすま	引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、煙を吸わないように、鼻と口を服やハンカチでふさぎながら避難する。

「玖珠町介護者の会」を開催します

玖珠町介護者の会は、在宅で介護をしている家族の方々が交流し、悩みや日々の介護について話し合うことにより、心身の負担を軽減し、また介護者同士のつながりをもつことで、みんなでよりよい介護をすることを目的として開催しています。一緒にお話してみませんか。お気軽にご参加ください。お待ちしております。

対象者：在宅で介護をしている方

日 時：2月25日(金) 午前10時～11時30分

場 所：八幡自治会館 和室

問 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

シリーズ【障がい福祉】⑧

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

【障がい福祉事業所活動紹介】－ わ～くす・たんぽぽ／どり～む・たんぽぽ －

就労継続支援B型(わ～くす・たんぽぽ)や、生活介護(どり～む・たんぽぽ)を提供している「(社福)すぎのこ村」では、競輪・オートレースの振興を行う(公財)JKAの補助事業を活用し、車いすに対応したスロープ式の福祉車両を新たに導入しました。

車いすのまま車両への乗り降りや移動ができるため、利用者・支援者それぞれの負担軽減や、安心・安全な送迎利用に繋がっています。

外出レクなどの行事は新型コロナウイルス感染予防のため控えている状況ですが、今後も車両の利用の幅を広げていき、障がい福祉のより一層の向上を目指します。



新たに導入したスロープ式福祉車両



リフトアップ式の福祉車両も活躍中

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料の納付は、口座振替が便利です。口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6カ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割があります。

口座振替を希望される方は、預貯金口座をお持ちの金融機関、または年金事務所へ「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」をご提出ください。

申出書は、役場福祉保険課または年金事務所の窓口へ備え付けています。なお、口座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入が必要です。納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご準備の上、申出書をご提出ください。

〈口座振替の種類〉

振替方法	振替日など	保険料割引※	申込み期限
① 2年前納	4月分から翌々年3月分までの保険料を4月末日に振替	割引あり	毎年2月末日
② 1年前納	4月分から翌年3月分までの保険料を4月末日に振替	割引あり	毎年2月末日
③ 6か月前納	4月分から9月分までの保険料を4月末日、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末日に振替	割引あり	・4月末日振替… 毎年2月末日 ・10月末日振替… 毎年8月末日
④ 毎月納付(早割)	毎月末日に当月分の保険料を振替	割引あり	
⑤ 毎月納付	毎月末日に前月分の保険料を振替	割引なし	

※保険料割引額は、振替方法により異なります。

※振替日が休日の場合は翌営業日に振替されます。

問 日田年金事務所 ☎0973(22)6174

※自動音声案内に沿ってダイヤル②を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

アスリートと考える「スポーツ×食育」セミナー ～動ける身体は食事から～

“玖珠町住民が創る「くす町魅力化向上」事業”の一環として、スポーツ援農事業推進委員会が主催するセミナーが開催されます。

金メダリストの岩崎恭子さんと、栄養士の濱田美紀さんが、「動ける身体は食事から」と題し、スポーツと食を結ぶことの重要性について講演を行います。

ぜひご来場ください。

日 時：2月23日(水・祝) 午後2時～3時

場 所：くすまちメルサンホール

定 員：350人

申込期限：2月20日(日)

〈申込方法〉

右のQRコードを読み取り、リンク先の申込フォームに必要事項の入力をお願いします。必要事項を入力後、送信ボタンを押し、入力されたアドレスにメールが届いたら申し込みの完了となります。



なお、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。

問 セミナーに関すること

日本スポーツSDGs協会

☎ 080(3426)5772(担当：秦)

平日 午前9時30分～午後6時

玖珠町住民が創る「くす町魅力化向上」事業に関すること

企画商工観光課 企画・SDGs推進班

☎ (72)1151

〈講師〉



岩崎 恭子さん
バルセロナ五輪 競泳女子
200m 平泳ぎ
金メダリスト



濱田 美紀さん
(公社) 日本栄養士会 栄養
ケア・ステーション事業推進委員

後期高齢者医療保険 高額介護合算療養費のお知らせを送付します

◎高額介護合算療養費：毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額が戻ってくる制度

◎送付時期：令和4年2月初旬

※大分県後期高齢者医療制度の被保険者で対象の方にお知らせの文書と支給申請書を送付します。

◎申請方法：支給申請書に必要事項を記入し、役場福祉保険課保険年金班で手続きをしてください。

【申請に必要な書類】

支給申請書、お知らせの文書、通帳など(口座情報が確認できるもの)、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、マイナンバーカードなど(マイナンバーを確認できるもの)

※申請者(代理人を含む)の身元確認ができるもの(運転免許証など)

問 福祉保険課 保険年金班 **☎** (72)1115

大分県後期高齢者医療広域連合 **☎** 097(534)1771

75歳以上の方にマイナンバーカード交付申請書を送付します

75歳以上でマイナンバーカードを持っていない方へ、マイナンバーカードの交付申請書を送付します。発送は大分県後期高齢者医療広域連合から2月下旬頃に送付する予定です。

マイナンバーカードに関するお問い合わせは、送付するマイナンバーカード交付申請書に記載されたお問い合わせ専用コールセンターの電話番号をお願いします。

この機会にぜひマイナンバーカードの取得をお願いします。

問 大分県後期高齢者医療広域連合(専用コールセンター)

☎ (0120)078441

対応期間：2月25日(金)～3月31日(木)

対応時間：午前8時30分～午後5時(土日祝日除く)

町営住宅 入居者募集

令和4年度前期分の町営住宅一般入居者を募集します。

この募集により、公開抽選で入居順位を決定し、空き家が生じた場合に入居できることになります。

募集期間：2月14日(月)～2月28日(月)※土日祝日を除く

抽選日：3月18日(金)午後7時～ 役場3階 大会議室

有効期間：令和4年4月1日～令和4年9月30日(前期分)

申込方法：募集期間内に申込書に必要書類を添えて、建設水道課まで提出してください。

町営住宅とは

住宅に困窮されている低額所得者の方に対して賃貸する住宅



玖珠町HP

応募資格

入居対象者は、1～5の全ての要件を満たす方です

- 1 現在、住宅に困窮している方
- 2 収入の基準に適合する方
- 3 同居する親族がある方
単身者は60歳以上の方など
- 4 県民税または町税を滞納していない方
- 5 暴力団員ではない方

※入居資格や申し込み書類などの詳細は、お問い合わせください。

☎ 建設水道課 管理班 ☎ (72)7163

申し込みに必要な書類

- 1 申込者全員必ず提出していただく書類
①入居申込書 ②所得証明書 ③完納証明書
(①：玖珠町ホームページから印刷、または建設水道課で配布します)
(②③：玖珠町で取得できる方は、建設水道課で様子を配付します)
- 2 該当する方のみ提出していただく書類
○住民票(町外者など)
○戸籍謄本(単身者、ひとり親家庭など)
○その他、該当する方は、別途必要な書類があります。
※同一世帯以外の方は委任状が必要です。
※証明書などの発行の際は手数料が必要です。

県営住宅 入居者募集

申込期間：2月7日(月)～2月10日(木)

申込方法：玖珠町役場 建設水道課管理班に備付けの申込用紙で申込み

申込受付場所：玖珠町役場 建設水道課管理班

公開抽選日など：2月17日(木) 午前10時 玖珠町役場 2階 202会議室

募集する住宅

地区	住宅名	空家戸数	摘 要		
玖珠	塚脇	1戸	一般向け	3DK	2階
玖珠	塚脇	2戸	一般向け	3DK	3階

入居資格

- ①特に住宅に困っている方(持ち家のある方は申込み不可)
 - ②町県民税の滞納がなく、これまでに町・県営住宅の明渡請求を受けたことがない方
 - ③収入が基準額を超えない方
- ※既に公営住宅に入居している方や、暴力団員の方の申込みはできません。



☎ 大分県住宅供給公社日田駐在所(日田土木事務所内) ☎ 0973(23)2480

点訳・音訳ボランティア養成講習会

視覚に障がいのある方のために、活字で書かれている書籍や新聞などの内容を、点字や音声にして伝える「点訳・音訳ボランティア」の養成講習会が開催されます。受講料は無料です。

玖珠町にも、音訳ボランティアとして協力し、活躍している方がいます。詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



玖珠町HP

- 応募条件：** 1 原則として講習会を毎回受講できる方
2 パソコンをお持ちで簡単な操作のできる方
3 講習会終了後はボランティアとして継続して点字図書・録音図書の製作などに協力できる方

講習会の期間： 令和4年4月から令和5年3月の1年間(延べ40回程度)

場 所： 大分県点字図書館 大分県盲人福祉センター2階(大分市)

応募期限： 3月15日(火)必着

問 社会福祉法人大分県盲人協会 大分県点字図書館

☎ 097(538)0399

FAX 097(538)0537

✉ oita-kenmou.tenjitoshokan@mbr.nifty.com

ハンセン病元患者のご家族に補償金を支給しています

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給などに関する法律」に基づき、対象となるハンセン病元患者のご家族の皆様は、国から補償金が支給されます。

補償金の請求書の提出や請求に関するご相談は、下記の【厚生労働省補償金担当窓口】にご連絡ください。

【厚生労働省 補償金担当窓口】

☎ 03(3595)2262

メールアドレス hosyoukin@mhlw.go.jp

受付時間：月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後4時

詳しい補償金制度は、厚生労働省または大分県のホームページで、ご確認ください。

問 大分県健康づくり支援課 **☎** 097(506)2665

自死遺族のつどい

ご遺族が少しでもこころの安らぎを取り戻していただくことを願いつどいを開催します。ご参加をお待ちしています。

対 象： 大切な方を自死で亡くされたご遺族

日 時： 3月3日(木) 午後2時～4時

受付 午後1時30分～

参 加 料： 無料(事前に申し込みが必要)

場 所： 大分県こころとからだの相談支援センター
(大分市)

申込締切： 2月24日(木)

※来所時は体調確認とマスク着用をお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止する場合があります。

【申・問】大分県こころとからだの相談支援センター

☎ 097(541)6290

マイナンバーカード時間外窓口(予約制)

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

手続内容： カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

開 設 日： 2月8日(火)、24日(木)

3月8日(火)、24日(木)

時 間： 午後5時～7時

場 所： 玖珠町役場住民課窓口

予約方法： 電話またはオンライン

(前日までに予約)

オンラインでの予約はここから⇒



予約フォーム

問 住民課 総合窓口班 **☎** (72)1113

2月は「相続登記はお済ですか月間」

期 間：2月1日(火)～2月28日(月)
午前9時～午後4時(土日祝日は休み)
相談窓口：各司法書士事務所
相談内容：遺産分割、遺言、相続分など相続に関する問題と登記手続き(相談は無料です)

問 大分県司法書士会
☎ 097(532)7579

大分県立日田高等技術専門学校 令和4年度訓練生募集(一般中期)

募集内容

〈オフィスビジネス科〉

内 容：コンピューターの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計などの事務処理について習得

定 員：20人

対象者：令和4年4月1日現在18歳～39歳の方、離転職者など、新規高等学校卒業予定者

〈ガーデンエクステリア科〉

内 容：庭園及び公園の築造を中心に緑地管理、樹木のせん定、花き園芸及びガーデニングなどについて習得

定 員：20人

対象者：離転職者など、新規高等学校卒業予定者
※授業料はどちらも無料(教科書などの実費が必要)

募集日程

申込期間：2月16日(水)～3月10日(木)

入校試験：3月13日(日)

入校日

令和4年4月7日(木)

問 大分県立日田高等技術専門学校
☎ 0973(22)0789

訓練コース説明会参加者募集

再就職を目指す、求職者のみなさん！

職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりの訓練コースを見つけてみませんか。

開催日時：2月15日(火)

午後1時30分～4時30分

場 所：ポリテクセンター大分(日豊本線JR鶴崎駅から徒歩10分)

申込をご希望の方は、お問い合わせください。

問 ポリテクセンター大分
大分市皆春1483-1
☎ 097(529)8615(受講者係)

こちら
119番

「令和3年の火災・救急件数」

令和3年中に玖珠町内で発生した火災件数は9件で、前年と比較すると3件の増加となっています。

これから春先にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分注意してください。

《火災種別》

・建物火災	3件
・車両火災	3件
・林野火災	3件

玖珠町内の救急出動件数は716件で、667名を搬送しています。前年と比較すると23件増加し、搬送人員も7名の増加となっています。

一日の平均出動件数は約2件となります。

《救急種別》

・急病	423件
・一般負傷	97件
・交通事故	43件
・転院搬送	127件
・その他	26件

※火災・救急件数は、速報値になります。

問 玖珠消防署 警防係 ☎(72)2141

大分県立大分高等技術専門学校 令和4年度入校生募集(一般後期)

募集科目(科名、定員、訓練期間)

科 名	定 員	訓練期間
メカトロニクス科	20人	2年
電気設備科		1年
自動車整備科		1年
木造建築科		1年
空調配管システム科		1年

対 象 者：高等学校を卒業(見込者を含む)またはこれと同等以上の学力を有すると認められる方

※令和4年4月1日現在18歳～39歳以下の方に限ります。

授 業 料：無料(入学時に教科書、実習服などの実費が必要)

申込期間：2月16日(水)
～3月10日(木)

入校試験：3月13日(日)

問 大分県立大分高等技術専門学校
☎ 097(542)3411



学校HP

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：2月14日(月)・28日(月)

時 間：午後1時30分～3時

場 所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

☎ **すぎのこ村「Beeすけっと」 ☎ 0973(23)7897**

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：2月4日(金)・18日(金)

3月4日(金)

時 間：午前10時30分～正午

場 所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

☎ **地域生活支援センター「はぎの」 ☎ (78)8882**

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日 時：2月17日(木) 午後1時～3時

場 所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ **総務課 行政班 ☎ (72)1111**

大分県行政書士会日田支部会

☎ 090(8289)4664

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：2月16日(水)

午後1時30分～4時30分

場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：一木法律事務所 一木 俊廣

☎ **ふれあい総合相談センター ☎ (72)5001**

遺言等無料公証相談

日 時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付が必要です。

場 所：日田公証役場(日田市)

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談

②会社定款や契約書類の認証などに関する相談

③相続問題に関する法律相談

☎ **日田公証役場 ☎ 0973(24)6751**

年金相談

日 時：2月16日(水) 午前10時～午後3時

場 所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要です。

☎ **日田年金事務所**

☎ 0973(22)6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日 時：2月22日(火) 午前10時～午後4時

場 所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ **企画商工観光課 観光振興班 ☎ (72)7153**

日田市消費生活センター ☎ 0973(22)9393

精神保健福祉相談(こころの相談)

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

日 時：2月10日(木) 午後2時～

場 所：玖珠総合庁舎 3階小会議室 ※要予約

☎ **大分県西部保健所 地域保健課**

☎ 0973(23)3133

人権なんでも相談所

日 時：2月17日(木) 午前10時～午後3時

場 所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者 人権擁護委員

☎ **人権確立・部落差別解消推進課**

☎ (72)1112

行政相談会

「困ったら一人で悩まず行政相談」

行政のしくみや手続きに関することで、困りごとはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

日 時：2月14日(月) 午前9時～正午

場 所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎さん

☎ **総務課 行政班 ☎ (72)1111**

今月の納税

固定資産税：4期(2月分)
 国民健康保険税：11期(2月分)
 介護保険料：11期(2月分)
 後期高齢者医療保険料：8期(2月分)
 納期限 2月28日(月)
 ※口座振替日 2月28日(月)
問 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。
 申請書受付期間

2月22日(火)～28日(月)

開催日時

3月14日(月) 午後1時30分

問 農業委員会事務局 ☎(72)1175

2月の実弾射撃

(危険ですから立入らないでください)

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地など ()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
1～4	0000	2400	全域	演習
5～6	0000	2400	全域	演習、防火帯工事、 弾着地野焼き
7～8	0700	2100	第2弾着地	射撃
9～10	0600	2000	第1弾着地	射撃
11～13	0000	2400	全域	防火帯工事、 (弾着地野焼き)
14	0600	2000	第1・2弾着地	射撃
15	0600	2100	第1・2弾着地	射撃
16	0600	2000	坂山、第1・2弾着地	爆破、射撃
17	0600	2100	坂山、第1・2弾着地	爆破、射撃
18	0600	2100	第(1)・2弾着地	射撃
19～20	0000	2400	全域	防火帯工事
22	0600	1700	第1弾着地、仲畑山	射撃、爆破
23	0700	2000	第1・2弾着地	射撃
24	0600	2000	第1・2弾着地	射撃
(25)	0600	2000	(第1・2弾着地)	(射撃)
26	0000	2400	全域	防火帯工事
27	0000	2400	全域、(第2弾着地)	防火帯工事、(射撃)
28	0600	1700	第2弾着地	射撃

※演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている方以外は、立入禁止です。

※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。

2月のごみ出しカレンダー

- 第2分別
(ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光灯・電球など)
 17日(木)山浦・小田・北山田地区
 (四日市・十の釣を含む)
 24日(木)日出生・八幡・古後地区
 (池の原団地・井の尻を含む)
- 第3分別
(金属類・電気製品・飲料用以外の缶など)
 3日(木)玖珠地区
- 第4分別
(発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)
 4日(金)森南部・北部地区
 11日(金)玖珠地区
 18日(金)山浦・小田・北山田地区
 (四日市・十の釣を含む)
 25日(金)日出生・八幡・古後地区
 (池の原団地・井の尻を含む)
- 古紙回収
(新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)
 5日(土)八幡・古後地区
 (池の原団地・井の尻を含む)
 12日(土)森・日出生地区(十の釣を含む)
 19日(土)玖珠・小田地区
 26日(土)北山田・山浦地区(四日市を含む)

ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで

お問い合わせください。

☎ 0973(23)3133



2月の日曜・休日当番医と当番歯科

2月6日(日)			
玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127	
またけ歯科クリニック	日田	0973-28-7688	
2月11日(金・祝)			
麻生消化器科内科	山田	9773-72-7100	
中村歯科医院	日田	0973-23-2228	
2月13日(日)			
友成医院	九重町田	0973-78-8811	
玉井歯科医院	九重恵良	0973-76-2018	
2月20日(日)			
井上医院	九重恵良	0973-76-2711	
はたの歯科医院	日田	0973-22-7736	
2月23日(水・祝)			
三池循環器内科クリニック	塚脇	0973-72-6101	
石松朗歯科医院	日田	0973-24-3718	
2月27日(日)			
友成医院	塚脇	0973-72-0330	
伊藤歯科医院	日田	0973-24-5700	
3月6日(日)			
小中病院	塚脇	0973-72-2167	
吉武歯科医院	帆足	0973-72-0615	

今月の題名人

かわの ひな
川野 陽菜ちゃん (6)
(田中)

絵を描くことと体を動かすことが大好き
です☆1年生になってもその素敵な笑顔
で楽しい思い出たくさん作っていきこうね!



玖珠町ファーマーズスクール卒業式

12月20日に、東京都から移住し、2年の研修を終えた茂登大介さんが卒業しました。これから独立し、美味しい「きゅうり」を皆様の食卓に届けていきます。

玖珠町ファーマーズスクールでは、「ピーマン、白ねぎ、トマト、きゅうり」を作りたいという方を受け入れ、就農に向けた農業研修を行っています。

「経験が無いけど農業をしたい」という方や、「玖珠に帰って農業を始めたい」という若い就農希望者を募集しています。詳しくは、農林課農政班までご連絡ください。



前列左から 秋吉教司(秋吉泰史就農コーチ代理)、神鳥浩明(大分県西部振興局 農山村振興部長)、茂登大介(卒業者)、宿利政和(町長)、江藤俊幸(JAおおいた 西部事業部 農業振興部長)

後列左から 川野達生(大分県西部振興局 生産流通部 園芸第二班 総括)、原 孝芳(就農コーチ)、吉武重治(就農コーチ)、帆足源三(就農コーチ)、工藤康晴(研修生)

敬称略

☎ 農林課 農政班 ☎(72)7164

地域おこし協力隊 清武直也さん

3年間の任務を終了し伐株山憩いの森キャンプ場管理人に就任

12月28日、12月末に地域おこし協力隊の3年間の任務を終了した清武直也さん(塚脇・長野新町、写真右)が、終了後も引き続き町内に定住し、今後は、町の指定管理施設である、伐株山憩いの森キャンプ場の管理人として、施設の運営管理、各種イベント活動や情報発信を行っていくことを、宿利町長に報告しました。

清武さんは、「まずはホームページを作って、情報を発信し、お客さんを増やしたい。若さでいろいろチャレンジしていきたい。」と抱負を語りました。

宿利町長は、「定住いただき、ありがたい。コミュニティなどと連携を取りながら、若さを活かしていろいろと工夫して頑張ってください。」と激励しました。



正月子どもマラソン大会

1月7日、総合運動公園で第46回玖珠町正月子どもマラソン大会が開催されました。小学4年生から中学2年生まで89名が参加し、健脚を競いました。小学5年生女子1500mで中藪愛栞さん(塚脇小)が、大会新記録を更新しました。

住民自治の発展に貢献 自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰 加来直幸さん

12月23日、加来直幸さん（森・鬼丸、写真右）が、自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰を受賞され、宿利町長に報告しました。

加来さんは、平成18年から令和2年までの15年間の長きにわたり、玖珠町自治委員を務め、また自治委員としてだけでなく、森地区コミュニティ運営協議会の会長も務められています。

今回の受賞は、長年の地域活動を通じて、住民自治の発展のため中心的な役割を果たし、玖珠町及び地域における功績が認められたものです。

受賞報告では、「玖珠町のため、地域のためにご尽力いただきありがとうございます。」と町長が功績をたたえました。

加来さんは、「周りの支えのおかげです。地域が支えてくれるので頑張れます。」と感想を述べられました。



令和3年秋の叙勲 旭日単光章 林業振興功労賞 中村次男さん



写真左から中村富美子さん、中村次男さん、宿利町長

1月6日、令和3年秋の叙勲で、林業振興功労賞を受章された中村次男さん（戸畑・萩ヶ原）が妻・富美子さんと役場を訪れ、宿利町長に報告しました。

中村さんは、乾椎茸生産に関して地域の中核的生産者であり、令和3年に開催された全国乾椎茸品評会で3度目の農林水産大臣賞を受賞されたことや、永年にわたり大分県の乾椎茸振興へ貢献された功績により推薦され、受章に至りました。

宿利町長は「今回の受章は玖珠町にとって大変名誉なことであり、名人の存在を町民の方々に多く広めていきたい。今後も栽培技術の向上に向けて取り組んでいきたい。」とお祝いを述べました。

高取 ゆきへさん 祝 100 歳！

1月に100歳の誕生日を迎えられた高取ゆきへさんをお祝い訪問しました。

高取さん、100歳おめでとうございます。これからもお元気でお過ごしください。



「新・題名人」大募集 当コーナーの見出しの題字「まちのわだい」を書いてみませんか？色鉛筆・クレヨン・毛筆・POP形式など。形式は問いません！氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、未成年の場合は保護者の氏名を添えて、郵送またはメールでお寄せ下さい！

〒879-4492 玖珠町大字帆足268番地の5 総務課 秘書広報広聴班

✉ koho@town.kusu.oita.jp



!! おでかけ情報

※新型コロナウイルス感染防止の影響で延期または中止になる場合があります。

SL定期清掃 2月13日(日) 午前10時～(1時間程度)	豊後森機関庫公園	企画商工観光課 観光振興班 ☎(72)7153
くすまち公民館フェスティバル 2月20日(日)～ ※詳細は16ページ	くすまちメルサンホール	中央公民館 ☎(72)0601
大分ふるさとCM大賞 VOL. 19 2月27日(日) イベント 午前10時～午後4時 番組(OAB) 午前11時～午後0時55分	大分市 トキハわさだタウン・ フェスタ広場	総務課 秘書広報広聴班 ☎(72)1111
町民の日記念式典 3月6日(日) 午前10時～ ※詳細は31ページ	くすまちメルサンホール	総務課 ☎(72)1111



ベビー&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時	園庭開放 【※事前にご連絡ください】	たかすこども園	☎(72)2325
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	☎(73)8120
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	☎(72)4527
毎週木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	☎(72)1074
1(火) 午前10時30分～	豆まき【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
4(金) 午前11時～(15分程度)	絵本の日【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
8(火) 午前10時30分～	リズム遊び【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
9(水) 午前10時30分～	★おひな様作り★	森自治会館	森自治会館 ☎(72)1093
15(火) 午前10時30分～	おひな様作り【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
17(木) 午前10時30分～11時30分	積み木遊び ※月3回行っていた子育て サロンのイベントは、 当面の間月1回の実施と なります。	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
22(火) 午前10時30分～	お誕生日会【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
25(金) 午前10時～正午	身体計測【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860

※わらべの館の行事は、本誌17ページで確認できます。

- 2 玖珠町長選挙開票結果、令和4年成人式
- 3 確定申告・申告相談
- 6 確定申告、オレンジカフェくす
- 7 よくばり体験MAX参加者募集、よくばり体験記
- 8 玖珠中学校跡地の利活用アイデア募集
- 9 シリーズSDGs⑤
- 10 令和4年玖珠町消防団出初式、永年勤続功労者表彰
- 12 国保だより
- 13 国保だより、かんきょう情報
- 14 わがまち健康情報
- 15 農業委員会だより
- 16 公民館だより
- 17 わらべの館だより、久留島武彦記念館だより
- 18 隣保館だより
- 19 人権作文
- 20 くらしの情報

シリーズ防災／玖珠町介護者の会／シリーズ障がい福祉／国民年金保険料の納付は口座振替がお得／アスリートと考える「スポーツ×食育」セミナー／高額介護合算療養費のお知らせ送付／75歳以上の方にマイナンバーカード交付申請書を送付／町営住宅入居者募集／県営住宅入居者募集／点訳・音訳ボランティア養成講習会／ハンセン病患者のご家族に補償金を支給／自死遺族のつどい／マイナンバーカード時間外窓口（予約制）／こちら119／ごみ出しカレンダー／ねこの引き取り／日曜休日当番医／その他各種募集・試験・相談など

- 28 まちのわだい
- 30 おでかけ情報／ベビー＆キッズルーム
- 31 目次／町民の日／おくやみ 他
- 32 たんじょう・わが家のアイドル 他

玖珠町民の日

令和4年 **3月6日(日)**
開会 10:00(9:30 開場) 12:10(終了予定)
くすまちメルサンホール
入場無料



久留島
(旧久留島氏庭園)



来島
(来島城跡 今治市)



金島家初代 村上源康
(家系主)



町民の日ガイドライン



講師 今治市村上海賊ミュージアム
学芸員 田中 謙氏

〇功労者表彰
〇記念講演

演題「海の来島・山の久留島」
～海賊から大名へ～

お車でお越しの方へ 駐車場に限りがありますので、乗り合わせ等にご協力いただきますようお願いいたします。

江戸時代に豊後森藩を治めた久留島家。そのルーツは戦国時代の瀬戸内にありました。「日本最大の海賊」の座を継いだ来島村上氏が、近世大名久留島氏になるまでの軌跡をたどります。

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部の対応方針に基づき、感染防止対策を講じ、開催します。ご理解ご協力をお願いします。なお、今後の感染状況等により、中止または縮小開催となる場合があります。

主催 玖珠町 問い合わせ／玖珠町役場総務課 ☎(0973) 72-1111

今月の「にぎりめし」はお休みします。

人口と世帯 (前月比)12月末現在

人口	14,693人 (-27)
世帯数	6,644戸 (+3)
男	7,105人 (-15)
女	7,588人 (-12)

令和3年 交通事故の概況

12月末現在

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数計	死 者 (人)	負傷者 (人)
北山田	1	50	51		1
森	1	55	56	1	
中 央	2	58	60	1	1
玖 珠	12	130	142		17
西 部	2	10	12		3
八 幡		4	4		
山 浦	1	8	9		1
古 後	1	4	5	1	
小 計	20	319	339	3	23

おくやみ申し上げます (敬称略)

令和3年12月9日から令和4年1月8日までに届出のあった町内居住の死亡者。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	氏 名	年齢	届出人	自治区名	氏 名	年齢	届出人
伏 原	河上 隆幸	83	浩幸	金 栗 院	野口 金男	89	好太郎
花 香	高森 ツルヨ	88	正光	中 塚 脇	梶原 重雄	80	秀子
元 組 下	藤林 ユキエ	98	幸次郎	中 央 町	須藤 都子	74	典孝
北 組	小野 勝良	71	良文	妙 大 寺	長野 楠見	78	康
住 吉 町 1	矢野 増美	87	禎基	中 塚 脇	竹ノ井 絹子	72	勉
倉 園	繁田 伸子	85	隆	駅 東	阿部 隆	73	あや子
田 屋	永松 美智子	90	雅裕	栄 町 1	坂本 昭彦	88	智
坂 ノ 上	井村 千津江	90	明寛	志 津 里 原	秋好 幸子	79	俊郎
杉 河 内	梅木 登志子	86	忠彦				

問 住民課 総合窓口班 ☎(72)1113



お誕生おめでとうございます（敬称略）

令和3年12月9日から令和4年1月8日までに届出のあった町内居住の出生児。
（ご家族が町報への掲載を希望された方のみ）

自治区名	名	前	届出人	自治区名	名	前	届出人
中 塚 脇	珠依	ちゃん	武石 大雅	瀬 戸 口	悠人	くん	衛藤 健二
辰ヶ鼻 2	律太	くん	黒木 健太	栄 町 1	凜那	ちゃん	西村 一真

わが家のアイドル 2がっ



ふじわら かんな
藤原 柑奈ちゃん

3歳の誕生日おめでとう！弟のお世話が大好きな柑奈☆これからも笑顔いっぱい育ててね！

平成31年2月4日（保）正太 （長野中）



あない
穴井 こはるちゃん

ニコニコの笑顔がありがとう♡3歳も元気いっぱいこのこはるでいてね♪

平成31年2月7日（保）久光 （通町）



いわた みく
岩田 光来ちゃん

お喋り上手な光来、3歳のお誕生日おめでとう♡今年も沢山思い出を作ろうね。

平成31年2月8日（保）正信 （上田新町）



つるくぼ ゆい
鶴窪 優音ちゃん

3歳の誕生日おめでとう！おしゃべりとお歌が大好きな優音ちゃん。明るく元気な笑顔にみんな癒されています。

平成31年2月19日（保）秀夫 （早水）



ゆふ はなえ
油布 華英ちゃん

いつも元気な華ちゃん、二歳のお誕生日おめでとう！そしていつも笑顔がありがとう。

令和2年2月1日（保）武史 （長野中）



いまだ えま
今田 咲菜ちゃん

2歳の誕生日おめでとう！おしゃべりやお歌がたくさん歌えるようになったね♡これからも元気にすくすく大きくなってね♡

令和2年2月5日（保）涼太 （春日町2-1）



ひらまつ りん
平松 凜ちゃん

2歳の誕生日おめでとう！おしゃべりがとっても上手になったね。りんちゃんの成長をみんな楽しみにしてるよ。

令和2年2月17日（保）崇 （長野中）



しかた こころ
鹿田 心ちゃん

ぷにぷにほっぺとにこにこ笑顔が可愛い心ちゃん(^.^) 2歳もたくさん笑って過ごそうね♪

令和2年2月18日（保）隆児 （旭町）



ちくし たいが
竹枝 大華くん

誕生日おめでとう♡4人兄弟の末っ子で甘えん坊のたいちゃん、我が家のアイドルです♡

令和2年2月19日（保）智彦 （笹ヶ原）



ごとう はるき
後藤 悠希くん

身の回りのものになんでも興味津々の悠希くん。笑ったはるくんも泣いたはるくんも愛おしい。1歳の誕生日おめでとう♡

令和3年2月2日（保）航大 （寺山小路4）



ながわ じん
中川 仁くん

お誕生日おめでとう！やんちゃ坊主の仁くん、これからもご飯もりもり食べて大きくなってね♡

令和3年2月2日（保）和喜 （小野）



いのうえ あきひろ
井上 瑛寛くん

1歳のお誕生日おめでとう☆あつという間の1年だったね。これからも元気でいてね！

令和3年2月17日（保）智啓 （帆足本村1）

掲載月に誕生日を迎える町内にお住いのお子さま（3歳のお誕生日まで）を広報くすで紹介しませんか？

写真、名前（ふりがな）、生年月日、保護者の氏名、自治区（住所）、コメント（40文字以内）を添えて応募ください。

入力フォーム（QRコード）から送信または、総務課 秘書広報広聴班へお持ちください。

※ご持参いただいた写真の返却はできません。 ※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※フォームで応募された方へは、送信完了メール（自動）が送られ、後日担当から確認のメールをお送りします。

※確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。

※☐koho@town.kusu.oita.jpからも応募できます。



入力フォーム

3月号の締め切り 2月10日（木）

玖珠町公式LINEアカウント



QRコードを読み取り、友だち登録をお願いします。

☎ 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班

☎（72）1151

玖珠町公式アプリ



QRコードを読み取り、ダウンロードをお願いします。

☎ 企画商工観光課 デジタル化推進班

☎（72）7153